

二次医療圏を越えて病院の移転は、現地建替えが不可能の場合との条件がある。また、医学部併設の特例要件が乱用されると、医学部附属病院に二次医療圏越えのフリーパスを与えることになり、医療法の根底にかかわる問題である。

【質問】小原議員（以下小原）

現在、近大が現地で建て替えできない理由として上げている本市が東大池公園を貸すのを断ったことに、明確に反論すべきである。

【答弁】古川照人市長（以下市長）

平成23年夏ごろ、近大から、駐車場等として東大池公園を借用できないかという話があったが、大阪狭山市が正式に断ったという事実の確認は出来ない。

小原 医療法に基づき、二次医療圏越えに関連して、本件はその要件を満たしていない。

市長 今回の計画の変更は、近大は、医師不足と病院の赤字経営によると説明している。移転に当たっては、国の特例規定に基づき、示された条件に当然に該当すべきである。

小原 当初、近大は、現在地で建て替える計画をしていた。3者協定で約束し

ていた妥協的な300床が完全になくなるなら、大阪狭山市は医学部の移転案そのものの撤回を求めるべき。

市長 近大医学部附属病院は昭和50年に開院され、本市とともに発展、成長を遂げ、これまで、本市のまちづくりを協力頂いて来た。引き続き、要望の実現に向けて、近畿大学と大阪府と本市の3者での協議を進めていきたい。

小原 本市が府内で2番目に住みよいまちとして認識されてきたのも、毎日数千人が動いている近畿大学並びに近畿大学附属病院があったから。もし堺医療圏へ移れば膨大な補助金等が出るのなら、これほど理不尽なことはない。例えば大阪府が南海電鉄に売った泉北高速鉄道等の売却剰余金約100億円を大阪狭山のニュータウンに活用するよう府に要請すべきだ。

市長 泉北高速鉄道の売却剰余金を狭山ニュータウンに活用するよう要請することは出来ないが、狭山ニュータウン地区活性化指針策定委員会への委員としての参画を大阪府住宅まち



づくり部都市居住課にお願いしている。

小原 堺市長は大阪狭山市長と移転問題で話をするにはあり得ないと発言。二次医療圏越えが難しいと思われる状況にあって、泉北ニュータウンの活性化の為に称して、都市公園までを提供しようとしている堺市に、土地の提供などの施策の撤回を求めるべきだ。

市長 堺市が都市公園を廃止し、民間に譲渡することは権限を有する堺市としての判断であり、堺市が推進している土地提供などの施策については、本市が意見を差し挟む余地はない。

小原 最近国会で森友・加計問題が話題になり、大きな政治力が働いたからだと思う。本件も近大が事前に厚労省に相談をして基本構想が出てきた可能性もある。忖度があり、無理が通るとしたら、社会正義はどうなるのか。

市長 本市及び市民の皆様にとって最良の結果となるよう、近畿大学に対して精一杯協力する。基本的な取り決めを3者で結ぶ必要がある。

小原 近大から現地での建て替えの相談があれば、精一杯の支援、協力を表